

新たな商品・サービスの開発や 販路の開拓・拡大を支援します！

新商品を作りたいんだけど、試作品を作ったり広くPRしたりするためには、お金が掛かるのよねえ…



町外の人にもたくさん買ってほしいから、大きなイベントとかにも出店したいんだけど、出店料って結構高いのよねえ…

剣淵町では、新たな商品やサービスの開発を行おうとする方や、商品等の販路の開拓や拡大を行おうとする方に対して、事業で必要となる開発経費や出店経費等について、最大で100万円を補助（補助対象経費の4分の3以内）します。

【制度の概要】

- ・対象者 剣淵町に在住している個人・グループ及び法人（町外企業の町内事業所、支所等が行う事業を含む）
- ・補助対象経費の例
 - ① 新商品や新サービスの開発において必要となる経費
専門家謝金・旅費、原材料購入費、機械類借上費（リースが基本ですが困難な場合は購入も可）、試作品製造外注費、調査分析外注費、コンサルタント費、職員旅費、広告宣伝費など
 - ② 商品等の販路の開拓や拡大において必要となる経費
イベント出店費、展示工事費（仮設のものに限る）、職員旅費、商品及び資材輸送費、市場調査等委託費、広告宣伝費など
- ・申請方法 補助金交付要綱に基づき、補助金交付申請書などの関係書類を提出していただきます。
- ・交付決定 補助金交付申請書等の内容について審査を行い、適当と認められる場合は、予算の範囲内で補助金の額を決定します。

【注意事項】

- ・事業の対象期間は、計画の認定を受ける年度の4月1日から翌年3月31日までです。
 - ・概算払の請求があれば、審査のうえ、交付決定額を限度として認めます。
 - ・事業が完了した場合は、速やかに実績報告書を提出していただきます。
- ※詳しくは、「剣淵町新商品開発・販路開拓支援事業補助金交付要綱」をご参照ください。

■補助金交付要綱や各種申請書類は、剣淵町役場ホームページからダウンロードすることができます。 <http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/>

■詳しいことは、剣淵町役場までお問い合わせください。

〒098-0392 上川郡剣淵町仲町37番1号 剣淵町役場 町づくり観光課
TEL 0165-34-2121（代表） FAX 0165-34-2590
E-mail syoukou@town.kembuchi.hokkaido.jp